

第6章 施設整備事業

公立保育所、児童館等において、こどもたちに安全で快適な環境を提供するため空調機設備整備、照明設備の改修や防犯対策設備などの環境改善整備を行います。

また、私立保育施設等が実施する施設整備等については、国の補助金等を活用し、支援していきます。

■主な事業

・保育所、児童館等の空調機整備

こどもたちが快適に過ごすことができるよう冷暖房能力が高く、静音性が高い空調機設備を整備していきます。

・保育所、児童館等の照明設備のLED化

こどもが安全かつ快適に過ごすことができるよう照明設備のLED化が完了していない施設から順次に整備していきます。

・保育所、児童館等の防犯対策設備の整備

こどもの安全を確保していくため、防犯カメラの設置等の防犯対策を実施していきます。

・保育所、児童館等のトイレ整備

こどもたち利用するトイレについて、衛生環境の向上のため所要の整備等を実施します。